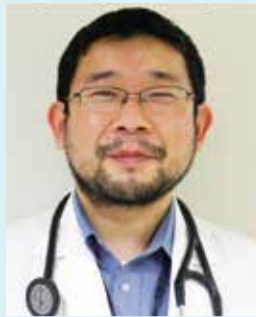


ドクターに聞く 新型コロナウイルス感染症の後遺症

「オミクロン株は感染症状が軽いからかかっても大丈夫」「風邪と似たようなものだ」という話をSNSや人から見聞きすることがあるかもしれません。一方で、新型コロナウイルス感染症の後遺症とみられる症状に悩まれている方々があります。後遺症について、大阪大学大学院医学部・忽那賢志教授にお伺いしました。



大阪大学大学院医学部
くつな さとし
忽那 賢志 教授

新型コロナウイルス感染症の後遺症の症状として、倦怠(けんたい)感、せき、息苦しさ、動悸などさまざまな症状がみられます。まだよく分かっていないところが多いのですが、たくさんの感染者が出る中で後遺症を訴えられる患者さんが増えています。後遺症に関するさまざまな研究が行われていて、重症であった方に後遺症が起りやすく、子どもは比較的起りにくいことが分かってきています。

大阪府では、新型コロナ受診相談センターという24時間対応している相談センターがあり、後遺症の相談や後遺症受診可能医療機関を紹介しています。後遺症にならないためにも、感染対策を徹底し、感染しないことが大切です。また、ワクチンが後遺症の頻度を下げ、リスクを減らすことができるという研究がありますので、ワクチンの接種についてご検討いただければと思います。

変異株も基本的な感染対策が有効です

感染力の強い変異株であっても、3密(密集・密接・密閉)の回避やマスクの着用、手洗いなど、基本的な感染対策が有効です。年度初めは、入学や就職、転勤などに伴い、人の移動が活発になります。また気候が暖かくなり、お花見やバーベキューなどが集まる機会も増えることから、感染の危険性が高くなります。ご自身や周囲の方へ感染を防ぐためにも、基本的な感染対策を徹底しましょう。



発熱や風邪などの症状があるときは
かかりつけ医など身近な医療機関に相談を
必ず事前に連絡してから受診しましょう

新型コロナウイルス感染症や後遺症のご相談など

- 相談・受診する相談機関が見つからない場合
- 新型コロナウイルス感染症の治療や療養後も一定の症状が続く場合

大阪府新型コロナ受診相談センター

☎06-7166-9911

堺市新型コロナ受診相談センター

☎228-0239 FAX 222-9876

コロナ関連支援

その他の支援や相談窓口を紹介しています

堺市 新型コロナウイルス関連特設ページ



事業者向け支援は 18 ページ

子育て世帯への臨時特別給付金 10万円

対象や受給者の所得により受給できる給付金が異なります。申請が必要な方は、お早めにお手続きください。

支給は児童1人につき1度きりです

申請期限
(申請不要の方へは支給済)

①子育て世帯への臨時特別給付金 所得制限限度額未満の方	・3月31日 ・新生児(※)は 4月30日
②子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金) 所得制限限度額未満で去年9月以降の 離婚などにより①を受け取れていない方	4月30日
③堺市子育て世帯への臨時特別給付金 (所得制限超過世帯) 所得制限限度額超過のため ①②を受け取れていない方	受け取りが まだの方は 5月31日

※令和3年9月1日～4年3月31日生まれ

所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額のめやす
0人【前年度に児童が未出生など】	622万円未満	833.3万円
1人【児童1人など】	660万円未満	875.6万円
2人【児童1人+配偶者(※)など】	698万円未満	917.8万円
3人【児童2人+配偶者(※)など】	736万円未満	960万円
4人【児童3人+配偶者(※)など】	774万円未満	1002万円

※年収103万円以下

受け取りがまだの方は申請が必要

- 要件** 市内に在住し令和4年1月分の特例給付を受給または所得制限限度額以上の方で次のいずれかに該当
- ・昨年12月31日時点で対象児童①を養育
 - ・申請日時点で対象児童②を養育
 - ・去年9月1日～3月31日に転入し①か②の児童を養育
 - ・1月1日～2月28日に離婚などにより新たに①か②の児童を養育
 - ・公務員

- 対象児童** ①平成15年4月2日～令和3年12月31日生まれ
②令和4年1月1日～3月31日生まれ

- 申請** 5月31日まで。詳しくは4月4日以降に市ホームページ(QRコード)でご確認ください。

申請不要の方は支給済み

対象など詳しくは市ホームページ(QRコード)でご確認ください。

詳しくは→



子育て世帯特別給付金コールセンター

☎225-1670

※おかけ間違いがないようご注意ください。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

郵送により受け付けしています。

詳しくは市ホームページ(QRコード)へ

問 堺市臨時特別給付金コールセンター

(☎0120-357-270 FAX 275-9248)



生活困窮者自立支援金の申請期限を延長

申請期限を6月30日まで延長し、受け付けしています。

詳しくは市ホームページ(QRコード)へ

問 相談ダイヤル(☎275-6450)

